

森林環境保全税の見直しに関するパブリックコメントの実施結果について

平成24年10月19日
森 林 ・ 林 業 総 室

1 パブリックコメント募集の内容

平成25年3月31日に適用期間が終了する「森林環境保全税」の見直し（案）について、県民の皆様から意見を募集した。

<見直し（案）の概要>

- ・ 税率は現行どおりとし、適用期間を5年間延長（鳥取県税条例の改正による適用期間の延長）
- ・ 各使途事業の内容については、一部拡充や補助率を変更することにより事業量を増加させる。

2 パブリックコメントの実施状況

(1) 募集期間：7月18日（水）から8月13日（月）までの27日間

(2) 県民への周知

- ・ 県のホームページに掲載（7月18日から）
- ・ 県民課、各総合事務所県民局、県立図書館、市町村役場の窓口に募集案内チラシを配置
- ・ 新聞広告掲載：8月3日付（日本海新聞）

(3) 応募件数：19名、31件

3 主な意見と対応方針

項目	意見の概要 (括弧内数：同一内容の意見の件数)	対応方針
課税・税率等 (16件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境保全税は必要です。ぜひ継続して下さい。(7) ・ 今なお保全の必要性が随所に認められることから、現在のように、民間団体の自主的活動支援とともに、税による保全費用の負担が最も妥当な方法と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、県民皆様の理解を得ながら制度を継続したいと考えています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多少の増額も視野に入れて、各種事業の推進を図られますよう要望いたします。 ・ 竹林整備を実施したおかげで集落が見違えるほど明るくなり大変喜んでいいる。制度を継続し、これらを達成するのに資金がないのであれば増税は仕方ないと思う。 ・ 水源である奥地山林は、過疎化が激しく放置森林が増加しつつあるため、里山より手厚い助成制度が必要で、この制度の増額により対応する必要がある。 ・ 放置竹林の補助率を見直すと所有者負担が増加し、さらに放置竹林が増える。事業量の増加には徴収額個人500円を見直して増やし、要望に応じて速やかに事業が対応できるようようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5月に県内5箇所で行った意見交換会では、現状を維持し継続するという意見が大多数でした。 ・ 今以上に森林整備を進めるためには増税も必要ですが、意見交換会などで現状維持の意見が多かったことから、現状の税額の中で使途事業内容などを検討したいと考えています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果が見えない税金徴収には反対です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使途事業の実績と成果を皆様に広く周知できるよう効果的な広報に努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使途の改善がされない限り反対する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林環境保全税は森林環境を保全し、森林を守り育てる意識を醸成する費用に充てるために、広く県民の皆様にご負担していただいておりますのでご理解ください。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐材搬出補助金があるが、10万円/m³以上の間伐材にも補助金が出ており、現状の助成事業に無駄がないか見直す事が先決だ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐材搬出促進事業は森林環境保全税を財源として実施していませんが、使途事業については内容を点検します。

項目	意見の概要	対応方針
課税・税率等	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境保全税の使い道を決める前に、どのように決めようとしているのか、もう一度、説明会を開いて下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> 使途については、これまでに実施した電子アンケートや意見交換会、パブリックコメントの意見を参考にしながら検討していきます。検討結果についてはホームページや県政だより、新聞等を活用して県民皆様へお知らせします。
使途事業 (14件)	<ul style="list-style-type: none"> 竹林整備事業の補助率は現状のまま継続して欲しい。 竹林整備をしようとする15%の負担金が必要です。15%も出せないと思う市民が大半だと思う。地元負担金をもっと少なくしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源の中で、より多くの放置竹林の解消を図るため、多少の補助率の引き下げは必要と考えています。 事業量の増加に対応できるよう補助率については、来年度当初予算において見直します。
	<ul style="list-style-type: none"> 間伐をより促進するため、現在の補助率は平成22年度同様として欲しい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 一部の地域に重点的に使用されるのは反対です。山間部等は他の林業に対する補助金などを主体的に利用すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 各使途事業の要件において実施地域は限定していません。間伐・作業道開設に対する上乗せ補助は、既存事業を補完し整備を推進するために補助しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 小、中学校にもっと広報して森林体験企画への参加を促してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校を訪問するなど情報提供します。
	<ul style="list-style-type: none"> イベントや活動の県民周知手段を、行政広報誌の一部を一定数量確保するなどの行政支援策がとれないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林体験企画の情報は県政だよりや県ホームページ等を活用して県民への周知を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> 劣勢木しか間伐していない本数割合の間伐であれば、いつまでたっても混交林への誘導は難しいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林法における伐採制限や実施箇所の状況を考慮しながら伐採木を選定し、間伐による効果を高めていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> 竹林整備事業の跡地利用の条件を（竹林として管理すること）をはずして欲しいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 竹林整備事業は放置竹林の解消を目的とする事業であり、竹林として管理しない場合は事業実施後再び荒廃するため事業効果がなく、制度の趣旨に反するため補助対象としていません。なお、竹林を皆伐して他樹種を植栽する場合は、造林事業による補助が活用できます。
	<ul style="list-style-type: none"> 竹を根から掘ってほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 竹の根を掘り取ることは表土を攪乱することとなり、表土が不安定となることから適当でないと考えます。
	<ul style="list-style-type: none"> イベント事業を対象とした補助に限定的とせず、やや広く事業の実施全体を有効に育成する方向（団体の育成的視点を含め）で対応されるべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施団体への育成支援は他事業で支援されています。
	<ul style="list-style-type: none"> 荒廃した畑に樹木や竹が繁ったものを畑に復元する費用にも使われるようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地対策は他事業で支援されています。
	<ul style="list-style-type: none"> 除伐実施後数年たつと林内照度不足による土壌の裸地化が進んでいる場所において、枝打ちへの助成をお願い致します。 	<ul style="list-style-type: none"> 枝打ちに対しては造林事業で支援しています。
	<ul style="list-style-type: none"> 皆伐施業地の再造林に対する嵩上げ支援をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 皆伐施業地の再造林に対しては既に造林事業への上乗せ補助を行っています。
	<ul style="list-style-type: none"> 天然林への侵入途中の竹被害防止が対応できる制度を作って欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 天然林の整備に対しては、造林事業で支援しています。
その他 (1件)	<ul style="list-style-type: none"> 治山工事などの必要な工事は集中的短期間で完成すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 集中的に工事ができるよう予算確保に努めます。